

令和5年度
いわき市環境基本計画(第三次)
年次報告書

令和7年3月

いわき市

「いわき市環境基本計画（第三次）」（以下、「計画」という。）では、目指していく環境都市像「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現に向け、「気候変動を抑え、備えるまち【低炭素】」、「地域内で有効に資源が循環するまち【循環】」、「生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち【共生】」、「生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】」及び「みんなで環境を守り、創造するまち【支える仕組み】」の5つの基本目標を掲げるとともに、「環境優先」、「環境管理」の2つの考え方をあらゆる施策展開の基本に据え、総合的な施策展開を図ることとし、計画の進捗状況を把握するため、32の「環境指標」において数値目標を設定しています。

（令和3年3月策定 計画期間：令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「いわき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「いわき市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（＝いわき市循環型オフィスづくり行動計画）」など、環境関連の個別計画について、市民や事業者の皆様が本市の環境施策を一体的に把握できるよう本計画に統合しています。

この「年次報告書」は、「いわき市環境基本条例」第9条に基づき、令和5年度（2023年度）における施策の実施状況について取りまとめたものであり、「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」の実施状況報告書も兼ねるものであります。

この結果をもとに、外部有識者からなる「いわき市環境審議会」や庁内組織である「いわき市環境調整会議」の2つの組織を軸として、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、環境保全に関する施策の継続的な改善と総合的調整を図っていきます。



施策体系

基本目標	基本施策	施 策
第1節 気候変動を抑え、 備えるまち 【低炭素】	(1)次世代エネルギー社会の構築	①再生可能エネルギー利用の促進 ②蓄電池・水素の利活用の拡大
	(2)徹底した省エネルギーの推進	①省エネルギー設備・機器の導入促進 ②「COOL CHOICE」の普及啓発
	(3)気候変動への対応	①気候変動の影響に関する普及啓発の推進 ②想定される影響への対応策の検討
第2節 地域内で有効に 資源が循環するまち 【循環】	(1)ごみ減量の更なる推進と 循環型社会の確立	①3Rの推進 ②食品ロス対策 ③プラスチック排出抑制対策
	(2)廃棄物の適正処理	①一般廃棄物の適正処理 ②産業廃棄物の適正処理
	(3)まちの美化と不法投棄の防止	①まちの美化 ②不法投棄の防止
第3節 生き物の 多様性を守り、 自然の恵みを 享受できるまち 【共生】	(1)生物多様性への理解の促進	①環境教育、自然環境調査の実施 ②希少動植物の保全 ③生態系被害防止外来種への対応
	(2)生物多様性の確保	①森林・農地・河川等の保全 ②緑地の保全と緑化の推進 ③景観・天然記念物等の保全 ④鳥獣被害への対応
	(3)自然とのふれあいの機会の創出	①人と自然のふれあいの充実 ②公園・緑地の整備と管理の推進
第4節 生活環境を保全し、 快適に暮らせるまち 【安全・快適】	(1)大気・水等の保全	①大気・水環境等の監視の継続 ②発生源対策 ③生活排水対策の推進
	(2)自然災害への対応	①自然災害への対応 ②分散型IT利便性による災害に強いまちづくり
	(3)放射性物質への対応	①状況に応じた除染 ②空気線量モニタリング
第5節 みんなで環境を守り、 創造するまち 【支える仕組み】	(1)環境保全活動の促進	①市民の環境保全活動の促進 ②事業者の環境保全活動の促進 ③環境教育の推進
	(2)協働による環境保全	①各主体との協働 ②各主体間との連携 ③関係機関との連携
	(3)市の率直的な活動の実施	①事務事業に伴う環境への負荷の低減

環境指標

基本目標の達成に向けた施策の取組状況や、施策を実施することによって生み出される成果を「環境指標」として、その点検・評価を実施します。

令和５年度における各環境指標の実績値及び進捗状況は下表のとおりです。

進捗状況・・・[◎]:実績値が目標値を達成している

[○]:実績値が目標値に向かって推移している

[△]:実績値が目標値に向かって推移しているが、前年を下回った

[×]:実績値が基準値を下回っている

基本目標	施策	No.	環境指標	単位	基準値(R1)	前年度(R4)	実績値(R5)	目標値(R12)	進捗状況
気候変動を抑え、備えるまち 【低炭素】	次世代エネルギー社会の構築	1	太陽光発電導入量	kW	24,035	29,609	31,043	37,000	○
		2	化石エネルギー消費削減量 ¹	kl	18,801	19,934	20,316	22,290	○
	徹底した省エネルギーの推進	3	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量 ^{※1}	t-CO ₂ /年	2.01	1.63	1.70	1.22	△
		4	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量 ^{※1}	千t-CO ₂ /年	389.4	319.3	309.6	389.4	◎
	気候変動への対応	5	熱中症搬送患者数	人/年	207	226	367	減少を目指す	×
		6	多面的機能支払交付金対象面積	ha/年	2,542	2,550	2,575	3,071	○
		7	防災訓練参加者数	人/年	5,599	7,852	3,038	20,000	×
地域内で有効に資源が循環するまち 【循環】	ごみ減量の更なる推進と循環型社会の確立	8	一人一日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,016	971	941	900	○
		9	リサイクル率	%	22.3	22.8	22.3	22.0	◎
		10	食品ロス発生量	t/年	6,320	7,392	9,348	4,800	×
	廃棄物の適正処理	11	産業廃棄物排出量	千t/年	3,310	3,065	2,799	3,294	◎
		12	産業廃棄物減量化・再生利用率	%	96.0	96.7	95.0	96.0	×
	まちの美化と不法投棄の防止	13	^{※1,2} クリンビー応援隊登録者数	人/年	5,689	6,009	6,047	6,200	○
		14	不法投棄監視サポーター登録者数	人/年	1,156	1,034	943	1,900	×
生き物の多様性を守り、自然の恵みを楽しめるまち 【共生】	生物多様性への理解の促進	15	野生動植物等調査参加者数	人	2,549	4,060	4,952	7,000	○
		16	自然体験型イベントの開催数	回/年	31	37	40	50	○
	生物多様性の確保	17	中山間地域等直接支払交付金対象面積	ha/年	1,200	1,132	1,133	1,161	×
		18	緑地協定面積	ha/年	197.28	199.18	199.18	現状以上	○
		19	保存樹林面積	ha/年	6.02	5.51	5.51	現状以上	×
		20	イノシシの推定生息数	頭/年	13,351	21,451	27,317	7,689	×
	自然とのふれあいの機会の創出	21	森林ボランティア活動等参加者数	人/年	767	458	610	1,000	×
		22	造林事業実施面積	ha	16,388.94	17,072.17	17,313.76	21,093.3	○

基本目標	施策	No.	環境指標	単位	基準値(R1)	実績値(R4)	実績値(R5)	目標値(R12)	進捗状況
生活環境を保全し、快適に暮らせるまち 【安全・快適】	大気・水等の保全	23	大気環境基準達成率	%	87.3	88.9	88.9	100.0	○
		24	水質(河川)環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	◎
		25	汚水処理人口普及率	%	86.4	90.5	91.1	95.6	○
	自然災害への対応	再掲	熱中症搬送患者数	人/年	207	226.0	367	減少を目指す	×
		再掲	多面的機能支払交付金対象面積	ha/年	2,542	2,550	2,575	3,071	○
		再掲	防災訓練参加者数	人/年	5,599	7,852	3,038	20,000	×
みんなで環境を守り、創造するまち 【支える仕組み】	環境保全活動の促進	26	ISO14001・エコアクション21 認証取得事業所数	件/年	86	93	92	110	△
		27	出前講座参加者数	人	1,587	2,074	2,210	5,000	○
	協働による環境保全	28	環境アドバイザー派遣事業の 受講者数	人	14,808	18,312	19,781	20,000	○
	市の率先的な活動の実施	29	市本庁舎等における エネルギー使用量の原単位	kl/m ²	24.13	23.31	23.92	21.48	△
		30	再生可能エネルギー率先導入件数	件	121	124	124	増加を目指す	○
参考指標		31	市内全体からの温室効果ガス排出量	千t-co ₂ /年	3,055	2,379	2,447	1,527	△
		32	市役所等からの温室効果ガス排出量	千t-co ₂ /年	122.6	128.9	121.2	109.8	○

※1 環境基本計画（第三次）の年次報告書から、二酸化炭素排出量については環境省「自治体カルテ」を利用して算出。

※2 算出方法見直し（自治体カルテ使用）により、新方法で算出した 2013 年度値（3055.2）の 50%を目標値に設定。

施策の展開

1-1. 次世代エネルギー社会の構築

① 再生可能エネルギー利用の促進

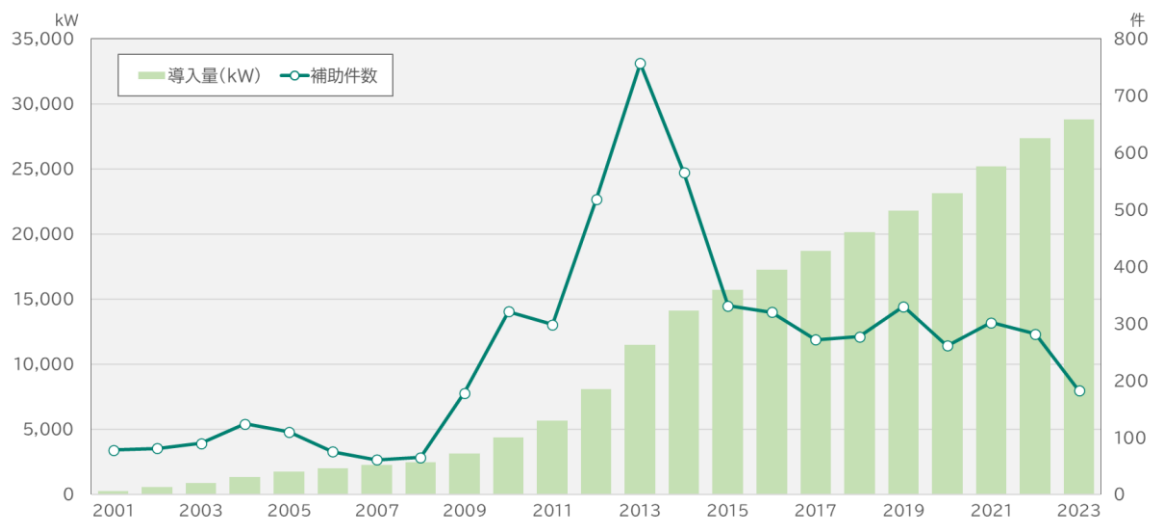
● 環境負荷軽減機器導入促進補助事業

住宅に太陽光発電システム、ペレットストーブを設置した市民を対象に、設置費用の一部を補助。

【令和5年度実績】

対象機器	補助実績	補助単価
太陽光発電システム	182 件	1 万円/kW（上限：4 万円）
ペレットストーブ	3 件	5 万円/台

【参考：住宅用太陽光発電システムの補助推移】



● 環境影響評価制度

再生可能エネルギー発電事業者に対して、環境影響評価法に基づき、住民理解の醸成や環境への影響の回避・低減などについて意見。

② 蓄電池・水素の利活用

● ゼロカーボンドライブ等導入促進事業

燃料電池自動車（FCV）や電気自動車（EV）など、クリーンエネルギー自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費用の一部を補助。

【令和5年度実績】

対象機器	補助実績	補助単価
燃料電池自動車（FCV）	2 台	20 万円/台
電気自動車（EV）	143 台	5 万円/台
可搬型外部給電器	0 台	5 万円/台
ゼロカーボンドライブセット	2 件	10 万円/件

● 環境負荷軽減機器導入促進補助事業

防災や電力ひっ迫時の対策に資する蓄電池の導入促進を図るため、住宅向け定置用リチウムイオン蓄電システムを設置した市民に対し、購入費用の一部を補助。

【令和5年度実績】

補助実績	補助単価
100 件	2 万円/kWh（上限：10 万円）

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
太陽光発電導入量※:kW	24,035	31,043	37,000	○
化石エネルギー消費削減量※:kl	18,801	20,316	22,290	○

※各年度における累計値

- ✓ 太陽光発電導入量は、ゼロカーボンライフスタイル促進補助事業の住宅向け太陽光発電施設の補助により、目標値達成に必要と考えられる約 1200kW/年の増加を上回る結果となったものの、引き続き導入促進に努める必要がある。
- ✓ 化石エネルギー消費削減量については、目標値達成に必要と考えられる約 300kl /年の増加を上回る結果となったものの、引き続き再生可能エネルギーの導入促進に努める必要がある。

<今後の取組み>

- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、発電事業者に対して、環境影響評価法や県環境影響評価条例等に基づき、適切に意見・指導を行い、住民理解の醸成並びに環境への影響の回避・低減に努めていく。(環境企画課)
- 再生可能エネルギーの導入とともに、安全・安心の確保、関連産業・雇用の創出、環境まちづくりへの参画、中山間地域の振興など、地域に裨益し、地域と共生する振興策を発電事業者、行政及び地域が主体となって構築できるよう検討していく。(環境企画課・産業チャレンジ課・地域振興課)
- ゼロカーボンドライブ等導入促進事業については、対応車種の拡大・多様化などに適切に対応し、更なる導入促進を図る。(環境企画課)

1-2. 徹底した省エネルギーの推進

① 省エネルギー設備・機器の導入促進

令和5年度実績なし。

② 「COOL CHOICE」の普及啓発

- クールチョイス普及啓発事業

国が展開している温暖化対策に資する国民運動「クールチョイス」の普及啓発活動を実施。



令和5年8月、「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）へ移行、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動として展開。



- いわき産農産物等魅力アップ事業

本市農産物の魅力や安全性について、イベント・キャンペーンの開催や、テレビ・WEB・SNS等での情報発信を通じて、PRを実施。

- 都市計画道路事業

体系的な道路ネットワークを構築するため、道路改良工事实施。

- 自転車道路網整備事業

自転車活用の推進を図るため、自転車ネットワーク構築や安全で快適な自転車走行空間の整備を推進。

- 公共交通機関の利用促進

バスロケーションシステム導入、プレミアム付き回数券に対する補助や鉄道利用啓発イベントの開催などを実施。

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	平成 25 年度	令和3年度	令和12年度	
家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス 排出量※:t-co2/年	2.01	1.70	1.22	△
自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量※: 千 t-co2/年	389.4	309.6	389.4	◎

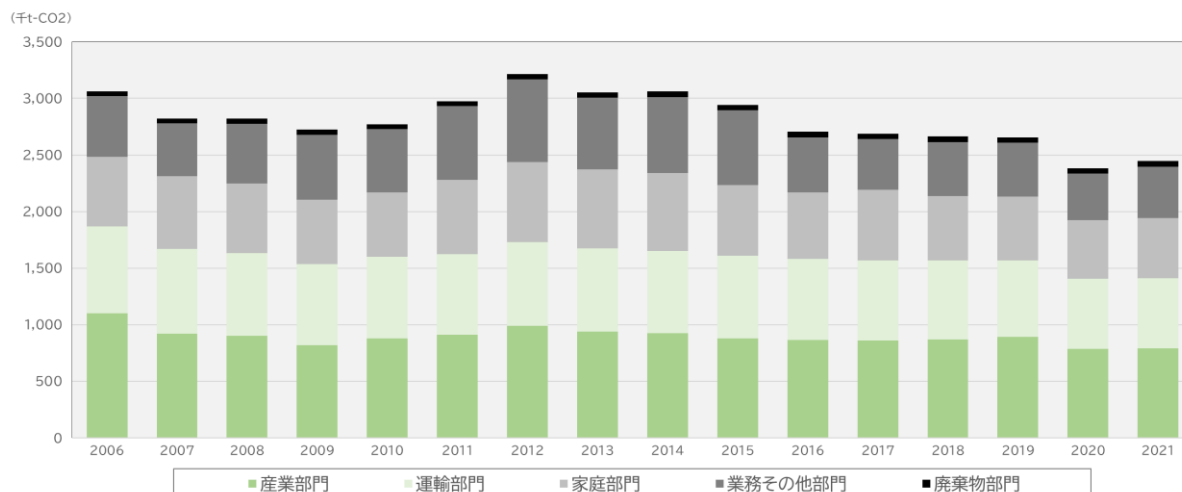
※環境省「自治体カルテ(2021年)」を利用して算出。

- ✓ 家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量の削減に向けては、省エネが最も重要であることから、意識啓発や省エネ機器の導入促進など、更なる省エネ化に向けた取組みを進める必要がある。
- ✓ 自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量については、自動車保有台数は横ばいながら、EV や FCV などの次世代自動車をはじめ、HV や PHEV などの普及が進んでいることや新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する旅客の減少等が低減の要因と考えられる。

<今後の取組み>

- 省エネルギーの推進に向けては、国や県とも密接に連携しながら、家庭部門・事業所部門における効果的な取組み及び支援事業などの普及啓発をより一層推進していく。(環境企画課)
- 教育機関と連携を図りながら環境教育を実施し、未来を担う環境ひとづくりを積極的に展開していく。(環境企画課)
- 自転車活用の推進を図るため、安全で快適且つ持続可能な自転車走行空間の整備を推進する。(土木課)

【参考：市内全体の二酸化炭素排出量の推移】



1-3. 気候変動への対応

① 気候変動の影響に関する普及啓発の推進

- 「いわき市の環境」

市内における環境測定結果と環境に関する各種施策等を「いわき市の環境」として、取りまとめ、市公式ホームページに掲載。気候変動の影響に備える「適応」への理解と実践につながる普及啓発を実施。

② 想定される影響への対応策の検討

- 熱中症予防対策事業

様々な広報媒体（広報いわき、ホームページ、市公式 SNS）を活用した熱中症の注意喚起を行うとともに、関係機関へチラシ等を配布し、予防対策を実施。

さらに、熱中症警戒アラート発表時には、防災メールを活用して市民へ周知。

令和5年度 防災メール発信回数：26 回

- 「ひと涼みスポット」の開設

熱中症対策として、冷房施設を有する市内の施設を一般に開放。

公共施設 43 か所 民間施設 27 か所

- いわき市総合防災訓練

市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化支援を目的に実施。

- 治水対策

被害を最小限に抑えることを目的とした準用河川等の改良事業について、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」をもとに工事・設計を実施。

- 治山施設補助事業

山地崩壊、山地災害が発生する恐れがある箇所において、法面保護、土留め施設等の山腹工事を実施。

- 雨水流出抑制施設及び止水板整備事業

宅地内から敷地外への急激な雨水流出を抑える設備の普及を促進するため、雨水流出抑制施設及び止水板を設置する市民を対象に、設置費用の一部を補助。

【令和5年度実績】

補助対象設備	補助実績
雨水浸透ます	4 件
雨水貯留槽	10 件
浄化槽転用雨水貯留施設	1 件
止水板	0 件

<環境指標>

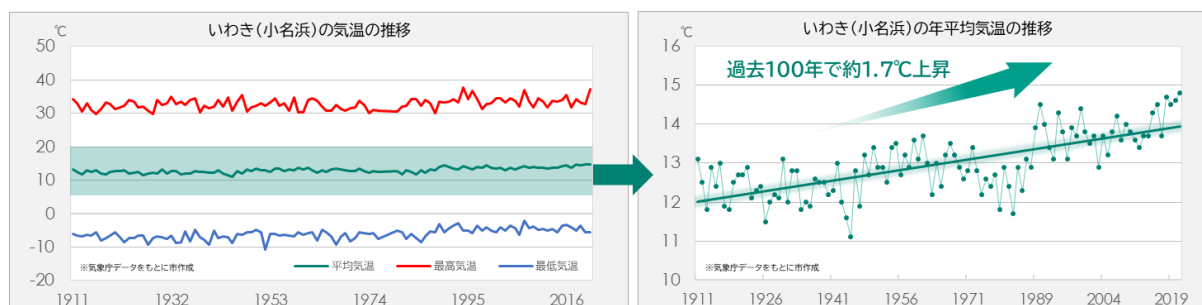
指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
熱中症搬送患者数:人/年	207	367	減少を目指す	×
多面的機能支払交付金対象面積:ha/年	2,542	2,575	3,071	○
防災訓練参加者数:人/年	5,599	3,038	20,000	×

- ✓ 熱中症による救急搬送人員は、国内で毎年数万人を超え、市内でも、令和5年に過去最多を記録するなど、令和元年度の基準値を上回る状況となっており、予防に向けた普及啓発がますます重要となっている。
- ✓ 多面的機能支払交付金対象面積について、現状は目標値の達成に向けての伸び率の鈍化がみられる状況である。構成員の高齢化や担い手不足により活動の継続が困難となる組織が増加する可能性があることから、活動組織の維持が課題である。

<今後の取組み>

- 今後も厳しい暑さが予想されることから、熱中症予防について、庁内及び関係機関との連携や、時期に応じた適切な情報発信を行う。(地域保健課、環境企画課)
- 森林の維持造成を通じて山地災害から市民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成を図ることに努める。(農林土木課)
- 雨水流出抑制施設及び止水板の促進に向け、市街地における浸水被害の軽減及び水資源の有効活用に資することについて、引き続き広報活動を行っていく。(経営企画課)
- 市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化支援を目的に、出前講座や自主防災組織研修会を継続していく(災害対策課)

【参考：いわき(小名浜)の年平均気温の推移】



2-1. ごみ減量の更なる推進と循環型社会の確立

① 3Rの推進

● 3Rの普及啓発

小学生向け副読本の作成・市役所出前講座の開催などの施策を展開したほか、家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助し、生ごみの減量化と再資源化の促進、並びに市民の自家処理とリサイクルに対する意識醸成を展開。

また、事業活動に伴い多量に一般廃棄物を生じる事業用大規模建築物の所有者等に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を義務付け、一般廃棄物の排出抑制、再利用及び適正処理等の促進について指導及び助言を実施。

【令和5年度実績】

補助対象	補助実績
家庭用生ごみ処理機	23 件
コンポスト	33 件
密閉型容器	5 件

● ごみの適正排出の徹底

南部清掃センターにおいて、搬入不適物の検査を実施し、不適正搬入者に対しては必要な指導を実施。

● ごみ分別アプリの配信

再資源化できるごみが、「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」に混入しないよう、分別の徹底を呼びかけるとともに、分別ルールを分かりやすく周知するため、ごみ分別アプリを配信。

令和5年度 アプリダウンロード数：62,597 件（累計）

② 食品ロス対策

● フードドライブ支援事業

フードドライブ推進のため回収ボックス、のぼり旗の貸出し、食品を必要とする団体のマッチングを関係部署と連携して実施。

● 食育普及啓発事業

【令和5年度実績】

主な取組み
・食育推進協議部会（3回）
・食育月間における啓発活動
・若い世代向け食育講座
・食育講演会（66名参加）

③ プラスチック排出抑制対策

● 普及啓発

市公式ホームページにて、マイバッグ推進ページを掲載。

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
一人一日当たりのごみ排出量:g/人・日	1,016	941	900	○
リサイクル率:%	22.3	22.3	22.0	◎
食品ロス発生量:t/年	6,320	9,348	4,800	×

- ✓ 清掃センターから発生する焼却灰の全量リサイクルや製品プラスチックの再商品化などにより維持している。古紙類回収量の減少により、リサイクル率を向上させることは難しい状況であるが、今後も分別を図る必要がある。。
- ✓ フードドライブの推進など、食品ロスに係る市民の意識向上を図り、目標達成に向け食品ロス削減の取組みを強化していく必要がある。

<今後の取組み>

- ごみの発生・排出抑制を基本として、焼却ごみや埋立ごみを可能な限り減量するため様々な施策を展開する。特に、排出されるごみの8割以上を占める焼却ごみの減量に向けた取組みを重点的に進めていく。(資源循環推進課)
- 出前講座や啓発イベントの開催等を通じて、市民のごみの分別やリサイクルに対する意識の高揚を図るとともに、事業者に対しても、ごみの減量・再資源化に関する情報提供に努め、リサイクル率の向上を図る。(資源循環推進課)
- 「一般廃棄物会計基準」に基づき、コストの可視化と分析を継続し、民間におけるリサイクル処理の推進や、ごみ処理施設の整備・運営にあたっての公民が連携した公共サービス提供スキームである PPP 活用など、様々な場面での民間活力の導入について、調査・検討する。(資源循環推進課)
- 第4次市食育推進計画に基づき、市民が生涯にわたり心身ともに健康で、生き生きと生活ができる健康長寿社会の実現に向け、食育に関する各種施策を推進する。(地域保健課)

2-2. 廃棄物の適正処理

① 一般廃棄物の適正処理

- 市一般廃棄物最終処分場整備基本計画

新たな最終処分場の整備に向け、建設候補地の用地取得に向けた測量などに着手。

- 一般廃棄物ゼロ・エミッション推進事業

埋立処理や焼却処理による環境負荷をできる限り低減させ、ごみが資源として適正に循環的利用がなされるよう、環境産業と連携したリサイクル処理を推進。

【令和5年度実績】

焼却灰リサイクル処理	11,174t
カレット残渣再商品化	879t
製品プラスチック再商品化	305t
廃乾電池リサイクル処理	77t

② 産業廃棄物の適正処理

- 産業廃棄物処理施設定期検査

- 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類の検査

中間処理業者について、環境リスク又は耐用年数などを見据えた長期的な施設運用や更新を指導。

【令和5年度実績】

定期検査	0件
ダイオキシン類の検査	6件

- 中間処理業者・最終処分業者への立入検査

産業廃棄物の適正処理と生活環境の保全を図るため、中間処理施設や最終処分場への監督・指導を実施。

【令和5年度実績】

中間処理業者	11件
最終処分業者	29件

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	平成 30 年度	令和3年度	令和12年度	
産業廃棄物排出量:千 t/年	3,310	2,799	3,294	◎
産業廃棄物減量化・再生利用率:%	96.0	95.0	96.0	×

- ✓ 産業廃棄物の排出量は災害の発生や社会経済活動の状況によって大きく左右される。
- ✓ 産業廃棄物の減量化・再生利用率は既に高い水準となっていることから、向上させるのが難しく、現状を維持することを目標とする。

<今後の取組み>

- 市民総ぐるみ運動により発生する側溝土砂や燃やさないごみとして排出される陶磁器類等についても、更なる埋立処分量の削減を図るため、リサイクル処理の方法を調査・検討していく。(資源循環推進課)

2-3. まちの美化と不法投棄の防止

① まちの美化

- いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動

【令和5年度実績】

実施時期	実施団体数	参加延べ人数
春	1,098	76,710 人
秋	1,038	75,214 人

- クリンピー応援隊への支援

クリンピー応援隊への支援などを通じて、美化活動の輪を広げるとともに、散乱ごみの防止などまちの美化を図り、ポイ捨てしない・させない環境づくりを推進。

② 不法投棄の防止

- 不法投棄防止強化対策事業

産業廃棄物適正処理指導推進員によるパトロールを実施。

令和5年度 発見件数：447 件

- 不法投棄防止監視カメラの設置

令和5年度 9箇所 13 台

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
クリンピー応援隊登録者数：人/年	5,689	6,047	6,200	○
不法投棄監視サポーター登録者数：人/年	1,156	943	1,900	×

- ✓ クリンピー応援隊登録者数について、登録人数が増加しているため、目標値達成に向け、引き続き周知を行っていく。

<今後の取組み>

- 引続き市民に対して周知を行い、ボランティア活動に必要な清掃用具の支給やごみの収集等の支援を続けていく。(資源循環推進課)
- クリンピー応援隊が増加することによって、ポイ捨てしない人づくり・環境づくりにつながることから、より一層、参加を呼び掛けるとともに、既存団体への丁寧な支援等を通じて活性化を図っていく。(資源循環推進課)

3-1. 生物多様性への理解の促進

① 環境教育、自然環境調査の実施

- 環境アドバイザー派遣事業

環境に配慮したまちづくりを推進するため、自然とのふれあいや野外観察、健康な暮らし、緑化、省エネルギーや省資源の方法など、市民が自発的な環境保全活動に取り組むに当たって、参考となる知識や手法を提供する「環境アドバイザー」を市内各地へ派遣。

- 環境まちづくり担い手育成支援事業

環境まちづくりの担い手を育成する一環として、環境に関する市民の意識醸成を図ることを目的とした環境学習等の充実を図るとともに、環境まちづくり実践者の養成・活動拡充等を実施。

【令和5年度実績】

- ・ 環境まちづくり担い手育成支援事業：採択1件
- ・ 環境アドバイザー派遣事業：受講者数1,649人、派遣回数52回

② 希少動植物の保全

- 環境影響評価制度

再生可能エネルギー発電事業者に対して、環境影響評価法に基づき、希少野生動植物や在来種への影響の回避・低減などを意見。

- いわき伝統野菜生産拡大推進事業

在来種の保護や継承を目的とした、生産振興と体験学習などを通じた希少作物への理解を促進。

③ 生態系被害防止外来種への対応

- 野生生物生息生育状況調査事業

市民に対する生物多様性及び自然環境保全の普及啓発などを目的に、生き物調査を実施。
令和5年度回答実績：999件

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
野生動植物等調査参加者数:人(累計値)	2,549	4,952	7,000	○
自然体験型イベントの開催数:回/年	31	40	50	○

- ✓ 野生動植物等調査参加者数について、市内小学校の協力のもと、目標達成に向けて順調に推移している。
- ✓ 市内において、いわき観光まちづくりビューローやいわきの森に親しむ会等が、定期的に自然体験型イベントを開催しており、目標達成に向けて順調に推移している。

<今後の取組み>

- 生き物調査や生物多様性普及啓発イベントの実施を通して、生物多様性に関する理解の促進、自然とのふれあいの推進に関する学習機会の創出に努めていく。(環境企画課)
- 生態系被害防止外来種の拡散防止や市民への普及啓発に繋がるイベントを実施していく。(環境企画課)
- 野生生物生息生育状況調査で得られた結果を元に、特定外来生物の駆除等、市の野生動植物の生物多様性の保全に資する活動計画に移行していく。(環境企画課)

3-2. 生物多様性の確保

① 森林・農地・河川等の保全

● 森林整備推進事業

荒廃が懸念される森林について、森林の持つ水源涵養機能、国土保全機能といった公益的機能の保全を目的に、本市が事業主体となり、整備することで、住民参画による森林と人との共生を図る。

令和5年度 除伐面積：11.428ha 植栽面積：0.16ha

● 森林ボランティア活動支援事業

水源地域等の森林の保全を図るため、広葉樹の植栽や森林整備を自主的に行うボランティア団体の活動に対して補助金を交付。

【令和5年度実績】

交付団体	参加人数
7団体	385人

● 農地利用状況調査の実施

農地法に基づく農地利用状況調査を実施し、市内の遊休農地（耕作放棄地）の現状を把握し、その結果に基づいて、遊休農地の所有者に対し、今後の農地利用の意向を調査するとともに、必要に応じて農地の出し手と受け手のマッチングを図るなど、遊休農地の解消に努めた。

令和5年度 利用意向調査実施件数：422件（838筆）

● 農地パトロールの実施

8月～11月を農地パトロール強化月間に設定し、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施をはじめ、FMいわきや広報車による啓発活動を実施。

● 事故等緊急時の調査

広域にわたり生態系に重大な影響を与えるおそれのある、河川や海の汚染については、市民や関係機関からの通報に対し、直ちに現地調査を実施し、原因究明及び再発防止に係る指導等を行っている。

【令和5年度実績】

項目	件数
大気事故等調査件数	9件
水質事故等調査件数	33件
土壌事故等調査件数	2件

● 環境保全型農業直接支援対策事業

エコファーマーや有機栽培などの環境保全型農業や、有機性資源の循環利用の促進を図るため、有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援。

令和5年度活動組織数：2組織

② 緑地の保全と緑化の推進

令和5年度実績なし。

③ 景観・天然記念物等の保全

● 都市計画法に基づく開発行為の許可

一定規模以上の開発行為に対し、近接する自然、生活及び歴史・文化的な景観を損ねることがないように、都市計画法に基づき、許可に伴う審査を実施。

● いわき市の景観を守り創造する条例に基づく大規模行為の届出制度

届出された行為内容が「大規模行為景観形成基準」等との整合が取れているか確認し、必要に応じ指導または助言を行う。

令和5年度 大規模行為届出件数：88件

④ 鳥獣被害への対応

● イノシシ捕獲報償金交付制度

イノシシについては、個体数に留意しながら、年間捕獲目標頭数の達成に向けて、県、猟友会及び農業関連団体などとの連携のもと、対策を実施。

【令和5年度実績】

捕獲頭数（市・県）	2,555 頭
-----------	---------

● 鳥獣被害防止総合支援事業

いわき市鳥獣被害防止対策協議会において、イノシシの捕獲を支援するため、箱罌の貸し出しを実施。

【令和5年度実績】

貸し出し数	133 基
-------	-------

● 鳥獣被害防止施設の整備事業

鳥獣の餌場や隠れ場所となる耕作放棄地の解消や被害防止にかかる農家支援など、鳥獣被害予防に向けた農業施策を実施。

【令和5年度実績】

電気柵等の資材を集落に支給	6 地区・4,150m
---------------	-------------

● 鳥獣被害対策事業費

農業を営む個人、または任意団体等に対し、鳥獣による農作物被害を防止するために有効な資材等の購入に対し支援。

【令和5年度実績】

交付決定数	補助金額
17 名	998 千円

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
中山間地域等直接支払交付対象面積:ha/年	1,200	1,133	1,161	×
緑地協定面積:ha/年	197.28	199.18	現状以上	○
保存樹林面積:ha/年	6.02	5.51	現状以上	×
イノシシの推定生息数:頭/年	13,351	27,317	7,689	×

- ✓ 中山間地域等直接支払交付対象面積は、第5期対策（令和2年度～令和6年度）により、78 集落が市と協定を締結し、事業期間における農地保全維持活動を実施しているが、構成員の高齢化及び事務の煩雑さなどから、今後においては、協定に参加する集落の減少が懸念される。
- ✓ 緑地協定の面積は、前年度から変化なく、目標水準を維持している。
- ✓ イノシシの推定生息数について、福島県イノシシ管理計画（第3期 令和元～5年度）に基づく推計値が増加した。感染症（豚熱）の影響などからイノシシの実際の生息数自体が減っているとの狩猟者の声もあるが、今後も捕獲を推進し、農作物等への被害防止に努める。

<今後の取組み>

- ビオトープや水質調査などを行っている市民団体や学校等の自主的な活動に対し、環境アドバイザーを派遣していく。（環境企画課）
- イノシシについて、年間捕獲目標頭数（県市併せて年間 5,300 頭）の達成に向けて、引き続き猟友会と連携を図りながら、捕獲活動を推進していく。（環境企画課）

3-3. 自然とのふれあいの機会の創出

① 人と自然のふれあいの充実

- 自然観察会、生物多様性普及啓発イベント

市民に対する生物多様性及び自然環境保全の普及啓発などを目的に、自然探訪会などのイベントを開催。

令和5年度 イベント開催：3回（参加者 計87人）

- 動物の愛護及び飼養に関する普及啓発

飼い犬のしつけ方教室や猫の飼い方教室を開催し、動物の愛護や飼養マナー、適正飼養の普及啓発を実施。

令和5年度 〈犬〉参加者：（学科）30組（41名）（実習）20組（37名）

〈猫〉参加者：24名

② 公園・緑地の整備と管理の推進

- 緑化推進事業

生垣設置に対する支援などにより、居住地における緑化を促進。

令和5年度 補助実績：4件

- 市森林整備補助金

森林からの恵みを楽しむ市民全体で森林を支えるとの理念のもと、森林所有者による森林整備を促進するため、造林事業に対して補助金を交付。

令和5年度 造林事業実施面積：241.59ha

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
森林ボランティア活動等参加者数:人/年	767	610	1,000	×
造林事業実施面積:ha	16,388.94	17313.76	21,093.30	○

- ✓ 森林ボランティア活動等参加者数は、参加団体の高齢化等により減少傾向にあり、目標値には届いていない。
- ✓ 造林事業実施面積は、目標値に対する達成率は低いものの、着実に増加している。

<今後の取組み>

- 広報紙や市ホームページに加え、飼い犬のしつけ方教室など様々な機会を捉えて、動物の愛護や飼養マナー、適正飼養の普及啓発を実施する。（生活衛生課）
- 森林・林業体験等を通じて、緑に対する愛護の心情と豊かな郷土の緑を後世に引き継ぐ自覚を促進していく。（林業振興課）

4-1. 大気・水等の保全

① 大気・水環境等の監視の継続

- 大気汚染防止法に基づく常時監視

一般環境大気測定局 11 局及び自動車排ガス測定局 1 局において、テレメータシステムにより常時監視を実施。

大気汚染物質の代表的な 6 項目のうち、光化学オキシダントを除く 5 項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質）については、すべて環境基準を達成。

- 大気汚染防止法等に基づく立入検査

特定施設等を設置している事業場の排出ガスの検査及び届出状況などの確認検査を実施。

【令和 5 年度実績】

検査対象	件数
排出ガス検査件数	2 件
届出状況等検査件数	33 件

- 公害防止協定等に基づく大規模大気発生源工場の監視

大規模大気発生源工場 11 社 20 煙道の排出ガスについて常時監視を実施。

② 発生源対策

- 水質汚濁防止法に基づく常時監視

17 河川（25 地点）及び 9 海域（20 地点）において、水質調査を実施。

河川の水質汚濁の指標である BOD（生物化学的酸素要求量）は、環境基準を達成。海域の水質汚濁の指標である COD（化学的酸素要求量）は、評価の対象となる 75% 水質値で、3 地点で環境基準未達成。

- 水質汚濁防止法等に基づく立入検査

特定施設等を設置している事業場の排出水の検査及び届出状況などの確認検査を実施。

【令和 5 年度実績】

検査対象	件数
排出水検査	55 件
届出状況等検査件数	59 件

- 土壌汚染対策法に基づく届出受理・審査

化学物質を使用する工場などに対して排出水に係る立入検査を実施し、土壌汚染の未然防止を図るとともに、土壌汚染のおそれのある土地については、関連法令に基づき、適正に管理するよう事業者を指導。

令和 5 年度 調査報告件数：6 件

③ 生活排水対策の推進

● 市総合生活排水対策方針

公共下水道、合併処理浄化槽及び農業集落排水等の生活排水処理施設が有するそれぞれの特性などを十分に考慮しながら、効果的・効率的に生活排水対策を推進。

● 公共下水道事業

施設整備を推進し、下水道処理区域を 4,271ha から 4,276ha へ拡大。

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
大気環境基準達成率：％	87.3	88.9	100.0	○
水質(河川)環境基準達成率：％	100.0	100.0	100.0	◎
汚水処理人口普及率：％	86.4	91.1	95.6	○

- ✓ 大気環境基準のうち、光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準を超過したが、その主な原因は、春から夏にかけての南風による関東圏からの移流等が考えられる。
- ✓ 汚水処理人口普及率は、前年度から向上しているものの、全国平均（令和5年度末：93.3％）に比べ依然として低い水準となっており、引き続き生活排水処理施設の整備を推進していく必要がある。
- ✓ 汚水処理人口普及率の内訳は、公共下水道普及率 55.0％、農業集落排水施設普及率 1.2％、合併処理浄化槽普及率 34.8％（地域汚水処理施設 2.0％を含む）である。

<今後の取組み>

- 汚水処理人口普及率を上げていくため、公共下水道の着実な整備と合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでいく。（経営企画課）
- 広報・広聴活動の実施などにより、身近な水環境の維持・改善を図るという目的に対する情報共有と問題意識の醸成を図っていく。（経営企画課）
- 公共下水道の未整備区域の早期解消を目指し、施設整備を推進していく。（下水道事業課）

4-2. 自然災害への対応

① 自然災害への対応

- **いわき市総合防災訓練(再掲)**

市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化支援を目的に実施。

- **治水対策(再掲)**

被害を最小限に抑えることを目的とした準用河川等の改良事業について、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」をもとに工事・設計を実施。

- **治山施設補助事業(再掲)**

山地崩壊、山地災害が発生する恐れがある箇所において、法面保護、土留め施設等の山腹工事を実施。

- **雨水流出抑制施設及び止水板整備事業(再掲)**

宅地内から敷地外への急激な雨水流出を抑える設備の普及を促進するため、雨水流出抑制施設及び止水板を設置する市民を対象に、設置費用の一部を補助。

【令和5年度実績】

補助対象設備	補助実績
雨水浸透ます	4 件
雨水貯留槽	10 件
浄化槽転用雨水貯留施設	1 件
止水板	0 件

② 分散型エネルギーによる災害に強いまちづくり

- **いわきスマートタウンモデル地区推進事業**

スマートタウンモデル地区を実現するための、まちづくりの方向性を示す基本戦略に基づき、スマート技術等によりいわきニュータウン及び市全体が抱える課題を先導する取り組みや、with/after コロナの社会を見据えたモデル的開発の実現を推進。

【令和5年度実績】

いわきスマートタウンモデル地区推進事業事業者の決定

いわきスマートタウンモデル地区推進事業基本協定の締結

- **都市機能誘導施設等整備促進事業**

「都市機能誘導区域内」において、維持・誘導を図る都市機能誘導施設又は20戸以上の共同住宅を新築若しくは増築、改築、又は大規模修繕等を行う事業者を対象に、最大1億円の建設費等の支援を実施。

<環境指標(再掲)>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
熱中症搬送患者数:人/年	207	367	減少を目指す	×
多面的機能支払交付金対象面積:ha/年	2,542	2,575	3,071	○
防災訓練参加者数:人/年	5,599	3,038	20,000	×

- ✓ 熱中症による救急搬送人員は、国内で毎年数万人を超え、市内でも、令和5年に過去最多を記録するなど、令和元年度の基準値を上回る状況となっており、予防に向けた普及啓発がますます重要となっている。
- ✓ 多面的機能支払交付金対象面積について、現状は目標値の達成に向けての伸び率の鈍化がみられる状況である。構成員の高齢化や担い手不足により活動の継続が困難となる組織が増加する可能性があることから、活動組織の維持が課題である。

<今後の取組み>

- 自然災害への対応及び分散型エネルギーによる災害に強いまちづくりの実現に向け、「市脱炭素社会実現プラン」に基づき取り組んでいく。(環境企画課)

4-3. 放射性物質への対応

① 状況に応じた除染

- 除去土壌等管理・搬出推進事業

仮置場を地権者へ返地するまでの期間、定期点検や荒天時の見回り等を実施。

令和5年度 原状回復作業：6 仮置場

- 国等への要望

ホットスポット等の対応が必要になった場合は、国が責任をもって関与するよう働きかけながら、国・県と調整を行う。

② 空間線量モニタリング

- いわき市放射線量測定マップの公表

いわき市内 2,000 か所以上の空間線量率を年2回測定し、その結果を「いわき i マップ」で公表。

- 除染事業における仮置場の安全性確認

除染事業における仮置場に、放射線量を常時測定・監視するための機器を設置し、仮置場の安全性の確認体制を構築するとともに、収集した測定結果を常時公開。（令和5年度で事業終了）

- 福島第一原子力発電所関連

廃炉作業の確実な安全対策と十分な環境モニタリングの実施について、国及び東京電力に対して要求。

5-1. 環境保全活動の促進

① 市民の環境保全活動の推進

- 出前講座の実施

「市役所出前講座事業」により、さまざまな環境問題、市の取組や対応などの情報について講座を実施。

- 環境物品調達方針の策定

環境負荷の低減に資する物品・役務の調達の推進のため、調達方針を定め環境物品等の調達を推進。

- 環境まちづくり担い手育成支援事業

NP0 法人の活動基盤の整備及び環境にやさしいまちづくりを担う人材育成などに対する支援を実施。

② 事業者の環境保全活動の促進

- 野生生物生息生育状況調査事業

市民に対する生物多様性及び自然環境保全の普及啓発などを目的に、生き物調査を実施。

令和5年度実績 市内10事業所から回答

- 環境アドバイザー派遣事業

市民等が自発的に実施する環境保全活動に対し、その知識や手法を提供できる環境アドバイザーを派遣。

令和5年度実績 2人

- ホームページによる情報発信

市民団体等が開催する自然体験型イベントを市公式ホームページに掲載。また、市内における環境中の大気・水質等の測定結果や環境に関する各種施策等を取りまとめたものを掲載し、市民への情報提供を実施。

③ 環境教育の推進

- 環境まちづくり担い手育成支援事業(再掲)

- 野生生物生息生育状況調査事業(再掲)

- 環境アドバイザー派遣事業(再掲)

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
ISO14001・エコアクション 21 認証取得事業所数:件/年	86	92	110	△
出前講座参加者数※:人	1,587	2,210	5,000	○

※各年度における累計値。

- ✓ 脱炭素をはじめ、SDGs や ESG 投資の普及等により、今後さらにこうした環境認証制度が普及促進すると見込まれることから、産業支援機関等と連携した認証取得支援についても検討していく。
- ✓ 出前講座については、1 回あたりの受講者が少なかったものの、市内教育界からは脱炭素に関する関心が高く、今後も教育機関と連携した取組みを効果的に実施していく。

<今後の取組み>

- 出前講座については、市内教育機関からの要望が増加しており、今後はリクエストに応じたオーダーメイド型の取組みも強化していく。(環境企画課)

5-2. 協働による環境保全

① 各主体との協働

- 年次報告書の公表

市環境基本計画等の進捗状況や環境測定の結果などを公表。

- いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動(再掲)

【令和5年度実績】

実施時期	実施団体数	参加延べ人数
春	1,098	76,710人
秋	1,038	75,214人

- クリンピー応援隊への支援(再掲)

クリンピー応援隊への支援などを通じて、美化活動の輪を広げるとともに、散乱ごみの防止などまちの美化を図り、ポイ捨てしない・させない環境づくりを推進。

② 各主体間の連携

- 自然体験型イベントのホームページ掲載

市内において市民団体等が開催する自然体験型イベントを市公式ホームページに掲載し、市民への情報提供を実施。

- ゼロカーボン理解促進事業

関係団体等と連携し、脱炭素に係る普及啓発の各企画を展開し、ゼロカーボンアクションの実践を呼びかけ。

③ 関係機関との連携

- 大気汚染緊急時の対応

光化学オキシダント、二酸化硫黄、微小粒子状物質（PM2.5）が高濃度となり、県から予報等が発令された場合に市民への広報を行う。

令和5年度実績 発令なし

- 国・県との連携

環境問題への対応や事業展開において、環境省東北環境事務所や経済産業省東北経産局など国や県と連携をはじめ、地球温暖化防止活動推進センターなど、各分野における専門機関と連携。

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
環境アドバイザー派遣事業の受講者数※:人	14,808	19,781	20,000	○

※各年度における累計値。

- ✓ 学校活動などに活用されており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ✓ 環境アドバイザーの確保（若い世代のアドバイザー登録など）が課題となっている。

<今後の取組み>

- 市民団体及び教育機関等との連携を図り、人と自然とが健全に共生できるまちづくりの担い手を育成する観点から、引き続き環境アドバイザーを派遣していく。(環境企画課)
- 環境アドバイザー研修会等の交流の場を通して、人材のネットワーク化を図り、市内で行われている環境保全活動とのマッチングを推進していく。(環境企画課)

5-3. 市の率先的な活動の実施

① 事務事業に伴う環境への負荷の低減

● 市役所内での取り組み

- ・広報いわきによる環境保全の推進やウォームビズ等の取り組みの周知、及び庁内における節電・省エネへの協力要請を実施。
- ・環境負荷の低減に資する物品・役務の調達为推进のため、調達方針を定め環境物品等の調達を推進。
- ・電力使用や紙（コピー用紙）の使用、ごみの排出などに対する環境配慮を庁内掲示などにより意識啓発。
- ・環境と経済の調和融合を図るため、環境産業を育成・支援。

<環境指標>

指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況
	令和元年度	令和5年度	令和12年度	
市本庁舎等におけるエネルギー使用量の 原単位※:kl/m ³	24.13	23.92	21.48	△
再生可能エネルギー率先導入件数:件	121	124	増加を目指す	○

※各年度における累計値。

- ✓ 庁内の各施設管理者等の意識醸成や、省エネ改修に関する情報提供に積極的に取り組んでいく必要がある。
- ✓ 再生可能エネルギーの利活用及び施設マネジメントの観点から、市有施設の利活用及び具体的な方向性を検討していく。

<今後の取り組み>

- 庁内における省エネ化やペーパーレスなど、まずはできることから着実に進めて行くことが重要であることから、庁内への意識醸成などに積極的に取り組んでいく必要がある。(環境企画課)
- 今後も、市民・事業者の自主的かつ積極的な取り組みを促していくため、市自らが一事業者一消費者として、率先した環境配慮に努めていく。(環境企画課)

【参考：市役所等からの温室効果ガス排出量の推移】

単位：千 t-CO₂

区 分	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
オフィス部門	4.2	4.1	3.8	3.7	4.0
本庁舎	2.4	2.4	2.0	2.0	2.1
東分庁舎	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7
支所等	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
事業部門	110.5	122.0	119.0	117.5	109.5
市民利用施設 (学校・公民館・市場・アリオスなど)	16.9	15.0	17.7	18.2	19.0
市民サービス事業 (医療センター、消防)	9.4	9.9	9.3	9.4	8.6
ライフライン事業 (焼却施設、浄水場、浄化センター等)	84.2	97.1	81.9	89.9	81.9
指定管理者制度導入施設	7.9	7.6	7.8	7.6	7.7
合 計	122.6	133.7	130.5	128.9	121.2